

佐藤 ミヨさん
(麻生)



菊地 雪子さん
(虹別)



長寿99歳
おめでとうございます

《令和6年4月撮影》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

サポート詐欺は、パソコンの画面に突然「偽のセキュリティ警告画面」を表示させるなどして不安感をおおきく、画面に表示された電話番号に電話をかけたせいで、パソコンを遠隔操作するソフトウェアなどをインストールするように促し、問題を解決するために高額なサポート料金を支払わせる手口のことです。被害に遭わないためにはまず「表示されている番号に電話をかけることが重要」です。
詳しくは「国民生活センター」で検索してください。
■相談窓口／
・役場観光商工課商工労働係（2階⑩番窓口 ☎内線251）
・釧路市消費生活センター（☎0154-24-3000）
・消費者ホットライン（☎188）

生活豆知識 偽セキュリティ 警告のサポート 詐欺に要注意



児童手当・特例給付の現況届提出ください

児童の養育状況が変わっていなければ、下記に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。

○現況届の提出が必要な方／

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が標茶町と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・その他、標茶町から提出の案内があった方

■提出期間：6/ 3(月)～28(金)



児童手当とは

家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給される手当です。

- ・支給対象：中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方
- ・支給額：

児童の年齢	児童手当	特例給付
3歳未満	一律15,000円	一律5,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)	
中学生	一律10,000円	

- ・支給時期：毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

【制度改正について】

現在国において児童手当の制度改正に向けた動きが進められています。制度改正後の内容などについては広報しべちゃおよび町ホームページでお知らせします

■問い合わせ：役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口 ☎内線135）

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 電話 485-2135

URL https://shibecha-hospital.jp

当院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のため緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。

受付診療時間 受付時間／（午前の部）8:45～11:00 （午後の部）13:00～15:45
診療時間／9:00～16:45

内科 ●火、水曜日の午後は休診です。（木曜日・金曜日の13:00～14:00は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております。）

●7/22(月)～7/26(金)は佐藤泰男医師不在となります。

外科 ●北大医学部消化器外科 I より1週間単位で出張医師が担当します。

●毎週金曜日の受付時間は、15:00までとなります。

婦人科 ●札幌医科大学産婦人科より石岡医師が担当します。

●診療日：6/13(木)、14(金)

●受付時間：（午前の部）8:45～11:00

（午後の部）木曜日…13:00～15:30、金曜日…13:00～14:15

●予約制となっています。受診日前日の正午までに、来院時または電話で予約してください。

リハビリテーション科 ●予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。

小児科 ●旭川医大小児科より出張医師が担当します。

☆6月の小児科診療受付時間／

	一般診療	予防接種（事前予約が必要です）	
	午前8:45～11:00	午後1:00～2:00	予約受付締切
4日(火)	●	●	6/3(月)正午
11日(火)	●	●	6/10(月)正午
18日(火)	●	●	6/17(月)正午
25日(火)	●	●	6/24(月)正午

※予約人数の状況により、予約締切が早まる場合があります。

【予防接種】

《小児科／定期接種》 ●ロタ・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・五種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・二種混合の接種希望者は、**前日の正午まで（前日が休みの場合は前営業日の正午まで）**に総合受付窓口または電話で申し込みください。

●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。

《日本脳炎の特例接種》 ●平成18年度生まれ～20歳未満の方は、定期接種となります。対象の方で接種を希望される方は、希望日の1週間前までに申し込みください。

《子宮頸がん》 ●定期接種（小・中学生）・小児科で、火曜日13:00からの受け付けとなります。

●定期接種（高校生以上）・任意接種は内科・産婦人科で、木曜日15:00からの受け付けとなります。

※必ず事前にご予約ください。

《任意接種》 ●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・50歳以上の带状疱疹・定期接種以外の肺炎球菌・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、1週間前までに総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ問い合わせください。

中山間地域等 直接支払制度

平成12年度に始まった中山間地域等直接支払制度は、令和2年度から第5期活動がスタートしました。今期においても農業者主導によるさまざまな活動が行われていますので、その概要を紹介します。

制度の概要

この制度は、農業生産の条件が不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その農用地面積に応じた交付金（国が2分の1、道および町がそれぞれ4分の1）を交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守り、耕作放棄地の発生防止などに寄与するために実施されている制度です。

平成27年度からは新たに日本型直接支払制度が創設され、中山間地域等直接支払はその一環として位置付けられ、法律に基づき実施されています。

第5期からは、2つの集落に対し交付金を交付していますが、その交付金はこれまで同様、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組んでいる活動に活用されています。

本町の主な交付金の交付先である標茶集落は、町内の20地域をまとめ一つの集落としたもので、町内全域に関する集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に約2億9千万円を超える交付金が交付され、多面的機能を増進するためや、地域農業の継続・生産性の向上のための共同取組活動に充てられており、残りを個人に交付しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を踏まえ、各地域の代表者などが集まり協議し決定します。

令和5年度に行われた事業の概要については、下記のとおりです。

■問い合わせ／役場農林課農業企画係（18番窓口 ☎内線243）

令和5年度中山間地域等直接支払制度に係る各集落協定の概要

集落名	標茶町標茶集落 会長 甲野藤 宏	釧路太田集落 委員長 齋藤 泰広
協定参加者	農業者 246人 生産組織など 61組織	農業者 78人 生産組織など 13組織
交付対象農用地面積	190,481,173㎡ 〔標茶町：189,887,780㎡〕 〔厚岸町：593,393㎡〕	35,782,249㎡ 〔標茶町：104,339㎡〕 〔厚岸・釧路町：35,677,910㎡〕
平らな草地	183,665,872㎡	35,782,249㎡
傾斜8度以上の草地	6,815,301㎡	0㎡
交付金額	295,944,710円 〔標茶町：295,054,621円〕 〔厚岸町：890,089円〕	53,673,373円 〔標茶町：156,508円〕 〔厚岸・釧路町：53,516,865円〕
共同取組額	38,312,267円	24,936,413円
個人配分額	257,632,443円	28,736,960円
共同取組活動費内訳（※）		
①役員などの活動に対する経費	5,258,907円	279,820円
②農業生産活動などの体制整備に向けた活動に対する経費	35,243,290円	19,647,020円
③水路・農道などの維持管理活動などに対する経費	3,799,920円	210,000円
④農用地の維持・管理活動などに対する経費	33,015,359円	2,497,000円
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業用廃プラスチックの回収・運搬 農村公園の維持管理 景観保全のための花壇整備、清掃 公共牧野の維持管理 新規就農支援団体への運営費助成 有害鳥獣駆除対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> 酪農実習生受入団体への運営費助成 酪農ヘルパー組合への運営費助成 乳牛検定組合への運営費助成 農業用廃プラスチックの回収・運搬 景観保全のための花壇植栽 牛乳・乳製品などの消費拡大の展開 など

※共同取組活動費内訳の金額は、前年度からの繰越額を含み、翌年度への繰り越し・積立額を除きます。